建築設計業務委託契約書

１　委託業務の名称

２　委託業務の場所

３　履　行　期　間　　　自　　令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　至　　令和　　　年　　　月　　　日

４　業務委託料　　　￥

　　（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　￥　　　　　　　　　　）

５　契約保証金

６　建築士法第２２条の３の３に定める記載事項

　上記の委託業務について、委託者契約担当者と受託者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、大分市契約事務規則及び大分市建築設計業務委託契約約款の規定によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

　本契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通保持する。ただし、本書を電磁的記録（地方自治法（昭和22年法第67号）第234条第5項の措置を講じたものに限る。）で作成する場合は、当事者が電子契約システム（発注者が指定するものに限る。）を用いて電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　委託者　　契約担当者　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　受託者　　住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印